

宮城県立高等学校通学区域見直し方針

平成19年3月28日
宮城県教育委員会

宮城県では、高等学校の教育の普及及びその機会均等を図ることを基本に、昭和25年に通学区域が設定され、時代の情勢変化等に対応して数次にわたって改正が行われてきたところである。

しかしながら、その後、高校進学率の上昇、少子化の進展による急速な児童生徒数の減少、主要交通網の発達や生活圏の拡大、高校の再編整備の進展、全日制課程普通科における特色ある学校づくりの着実な進展など、今日の教育を取り巻く環境は大きく変容してきている。

そのような中で、平成13年度には、国においても、「高校教育の普及とその機会均等を図る」という通学区域の意味は、今日においては制定当初と違って薄れている」との観点から、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、通学区域については、その存廃までを含め、各教育委員会の判断に委ねられることになった。また、平成17年3月には、県議会で公立高校全日制普通科の学区制見直しを要請する内容の請願が採択された。

このような状況から、宮城県教育委員会としては、今後の通学区域について、受験競争の激化や学校間格差の拡大等を招かないよう高等学校教育を適正に進めつつ、生徒の多様な選択の機会を確保することが益々重要となっているとの認識の下、今日の教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、総合的にその在り方を検討する必要があると判断し、平成17年7月12日に高等学校入学選抜審議会に対して「県立高等学校の通学区域（学区制）の在り方」について諮問した。同審議会では、1年5か月にわたって慎重な審議を行い、平成18年11月20日に、「生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校のさらなる活性化と魅力ある学校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの、現在の通学区域については、撤廃し、全県一学区とすることが望ましい」とする内容の答申を取りまとめ、宮城県教育委員会教育長に提出された。

宮城県教育委員会では、この答申の内容を踏まえ、意見聴取会などを通じて県民の意見を聴きながら、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長など、通学区域の撤廃に伴い想定される懸念事項も含め、慎重に審議してきたところであるが、生徒の自由な学校選択の機会の保障や県立高校の活性化の重要性、懸念事項の生ずる可能性、県立高校の魅力ある学校づくりの進展の状況等から総合的に勘案して、今後の県立高校の通学区域については、答申のとおり撤廃し、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より主体的に学校を選択できるように制度を改正することが適当であると判断し、下記のとおり見直すこととする。

記

- 1 県立高等学校全日制課程普通科の通学区域（学区）は答申のとおり撤廃し、全県一学区とする。
- 2 通学区域の撤廃の時期は、生徒・保護者への十分な周知等を図る観点から、平成22年度の入学選抜から実施する。
なお、所要の規則等の改正は速やかに行うものとする。
- 3 通学区域の撤廃に当たっては、新制度について十分な周知を図るとともに、円滑な制度移行を期するため、魅力ある学校づくりの一層の推進及び生徒が適切に学校を選択できる環境の整備充実を図るなど、県教育委員会と学校が一体となって積極的に取り組むこととする。（全県一学区化に伴う対応策の詳細については別紙内容のとおり。）

(別紙)

通学区域の全県一学区に伴う対応策

1 魅力ある学校づくり

魅力ある学校づくりについては、これまでも生徒の多様なニーズに応えるため、中高一貫教育校の整備や総合学科や専門学科の設置など、様々な取り組みを進めてきた。

今後とも、県立高校の更なる活性化を図るため、「県立高校将来構想」に基づき、単位制や類型選択制等特色ある制度等の導入、多様な選択科目、地域や企業、大学等との連携による進路指導や生徒指導、部活動の充実など、各学校の伝統や個性を生かし、時代の要請に応じた特色ある学校づくりを予算・人事の両面からも積極的に推進する。

主な取組

(1) 特色づくりの推進

これまでも、学校活性化プロポーザル事業等で校長の自主性に基づき「選択」、「競争」、「評価」、「公開」を原則とする新しい学校づくりを支援し、その普及を図ってきたところであるが、今後とも各学校の創意工夫による主体的な独自の教育活動に対して支援を行い、特色ある学校づくりを推進する。

「個性かがやく高校づくり推進事業」(平成19年度新規事業)

校長が自校の課題を提示し、その課題解決に向けたアイデアを教職員から募り、校長と教職員の一体的かつボトムアップ型の特徴ある学校づくりを推進する。

平成19年度予算額 4,700千円

	高校名	内 容
1	松山	基礎学力養成と地域連携による学習システムの構築
2	中新田	基礎学力養成と地域連携による学習活動活性化の取組
3	仙台第一	教科指導力の向上と進路意欲向上による難関大学・難関学部突破
4	泉館山	教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導
5	宮城広瀬	NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上
6	迫桜	「導入期(高校1年生)指導」の支援プロジェクト
7	鹿島台商	地域、企業との連携による実践的な起業家教育
8	宮城水産	海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成

(2) 進学指導の充実

これまでも、県内の各地域の進学指導拠点校に財政支援と指導助言を行い、進学指導の充実を図ってきたところであるが、今後はさらに県内どの地域においても生徒が確かな学力を身に付け、進路を達成できるように進学指導の充実を図る。

「進学指導地域拠点形成事業」(平成19年度新規事業)

県内の各地域に進学指導拠点校を指定し、その連携・協力による進学指導を支援し、進学達成率の向上を図るとともに、その成果を県内各地に発信、普及することによって地域に信頼される学校づくりを推進する。

平成19年度予算額 8,000千円

地 区	指 定 校 (11校)
南部地区	白石高、白石女子高、角田高
東部地区	石巻高、石巻好文館高、気仙沼高
北部地区	古川高、古川黎明高、佐沼高、築館高、岩ヶ崎高

(3) 就職指導の充実

就職を希望する生徒の進路実現のために、就職決定に向けた支援を行うとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図る。

「職業観を育む支援事業」(継続事業)

就職決定に向け、就職ガイダンスや模擬面接指導など即効性のある支援と系統的な就職指導の研究を目的とした就職推進校(亘理高、松島高、河南高)の指定

平成19年度の予算額 4,300千円

「キャリア教育総合推進事業」(継続事業)

望ましい職業観や勤労観の育成を目的として、知識・技術など経験豊富な社会人講師を学校に派遣(H17:34校80学科、講師93人)

平成19年度の予算額 749千円

(4) 人事面での取組

教員の資質向上を図りながら、校種間交流人事や公募制人事異動等を積極的に行うとともに、広域人事交流をさらに進めるための方策を検討し、適材適所の人事配置を推進する。

2 生徒が適切に学校選択できる環境の整備促進

(1) 周知・広報の徹底

県立高等学校通学区域全県一学区説明会の開催

県立高等学校全日制課程普通科の通学区域を全県一学区とすることに関して、各市町村教育委員会、県内公立高等学校、中学校、生徒及び保護者に対して、その趣旨や今後の対応等の説明会を適宜開催し、新制度の周知を図る。

県立高等学校通学区域全県一学区相談窓口の設置

県立高等学校全日制課程普通科の通学区域の全県一学区に伴う相談、問い合わせに対応する相談窓口を教育庁内に設置する。

リーフレット等の配布

(イ)リーフレットの配布

全県一学区の趣旨等について説明したリーフレットを作成し、県内の全中学校該当学年生、各小・中・高等学校、市町村教育委員会等に配布する。

(ロ)プラネットによる広報

全県一学区の趣旨等について説明した特集ページを作成し、配信する。

(ハ)県教育委員会ホームページ及び県広報による広報

全県一学区の趣旨等について説明した特集ページを作成し、配信する。

(2) 高校情報の発信

県立高校ガイドブック

県内の全ての県立高等学校について、伝統・校風、特色ある取組、教育課程（カリキュラム）、部活動、進学・就職先、通学方法、制服などの学校情報を一冊にとりまとめ、中学生が進路を決定する際の参考資料を作成し、県内の全中学校該当学年生の各学級に配布する。

県立高校ホームページによる情報発信

各高等学校のホームページにより、県立高校ガイドブック掲載の情報のほか、問い合わせ用Eメールアドレスを設定する。

県立高校オープンキャンパスの開催

全ての県立高校において、オープンキャンパス（体験入学）を計画し、中学生が進路選択に当たり十分に学校体験できる環境を確保する。
なお、高校教育課において、県内全高等学校のオープンキャンパス（体験入学）開催計画一覧表を作成し、ホームページ等で広く周知を図る。

県立高校合同相談会の開催

県立高校が高校毎に個別ブースを開設しながら、生徒、保護者を対象にした学校相談会を県内数カ所で開催し、直接当該高校教員からの説明や質疑が受けられる機会をつくる。

県立高校説明会の開催

従来、県内2箇所を会場に、中学校進路指導担当教員を対象に実施してきた県立高校説明会（個別相談にも十分に感じられるような説明会）を開催し、その内容を充実する。

出前説明会への協力

中学校からの求めに応じて、中学校に出向き、学校紹介を今後も実施し生徒の進路選択に必要な情報提供に協力する。

メールマガジンの発行

各高等学校の紹介等を周知するため、高等学校に対して高校教育課通信を発行しているが、県立高等学校全日制課程普通科の通学区域を全県一学区とすることに関して、その趣旨や今後の対応などの情報も合わせて各中学校へ提供し、生徒の進路指導の参考に資するものとする。

(3) 中学校の進路指導の充実

生徒、保護者への的確な情報提供

県教育委員会及び各県立高校から発信される情報を的確に、生徒・保護者に提供する。

進路指導（進学指導）の充実・強化

進路指導担当教員の資質の向上と計画的・継続的な進路指導ができるよう学校全体での取組を強化する。

生徒自らによる進路選択につながる基礎的・基本的学力の定着

各中学校において、生徒に応じた支援を強化する。